

平成 25年 8月28日(水)
関東地方整備局 企画部

記者発表資料

防災ヘリコプター維持管理・運営事業の実施に関する方針の公表について

防災ヘリコプター維持管理・運営事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第5条第1項の規定により、特定事業の実施に関する方針を定めましたので、同条第3項の規定により、次のとおり公表します。

なお、実施方針は、次の関東地方整備局のホームページに掲載します。

ホームページ : <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

特定事業の概要

- 1, 事業方針:PFI方式(いわゆるBOO方式)により、防災ヘリコプターの維持管理、運営を実施する。
- 2, 事業期間:事業契約締結日から平成46年度末まで

今後のスケジュール(予定)

直接対話の実施	平成25年9月6日
実施方針に関する質問、意見等の受付期間	平成25年9月13日まで
入札公告	平成25年10月頃
優先交渉権者の選定	平成25年12月頃

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 企画部 防災課長 なかすが きとし 中須賀 聡

防災対策官 たかはし ただおみ 高橋 忠臣

TEL 048-600-1333(直通)